

『ソーラー屋根貸し』
のご提案

あなたのアパート・マンションの
屋根がキャッシュを生みます。

1

太陽光パネル設置のための屋根をお貸し下さい。
20年間下記賃料をお支払いします。

毎年お支払いする 屋根の賃料	木造の傾斜屋根のアパートに ソーラーパネルを設置の場合		鉄筋の傾斜屋根又は陸屋根のマ ンションにソーラーパネルを設置の場合	
	設置できたパネル 容量(キロワット)	8.19kw	9.555kw	9.55kw
設置するパネル枚 数	42枚	49枚	49枚	140枚
パネル設置に 必要な屋根面積	75㎡	80㎡	165㎡	465㎡
東京都(年間)	40,000円	50,000円	50,000円	100,000円
その他道府県	毎年0円	20,000円	毎年20,000円	毎年20,000円

ご注意: 1 使用する太陽電池パネルの定格発電容量によりパネル枚数、設置容量、賃料が変わる場合がございます。
2 マンションに50kw以上の設置の場合の賃料についてはお問い合わせください。

2

『ソーラー屋根貸し』の建物のオーナー様にとっての利点

- ① お支払いする賃料を空室の販促にご活用下さい。
例:「入居いただければ電気代を5ヶ月間25%キャッシュバック致します。」
- ② 20年後は太陽光発電設備一式を無償譲渡致します。
あとさらに10年は使用できますので年間約21万円の売電収入が見込めます。
- ③ 20年後に上記②で得た売電収入で入居者の電気代を大幅カット！！
建物が老朽化する20年後に入居者の電気代を一部肩代わりし入居率アップ。例
えば: 1室の月の電気代が8,000円とすると年間96,000円です。21万円あれば最低
2室分の空室の入居希望者の『電気代を12カ月間タダ』というPRが可能です。
- ④ 現状の物件の「電力のエコ化」を促進。エコ志向の入居者の獲得を支援。
- ⑤ 屋根材の老朽化を遅らせ、最上階の居室の冷暖房の効果を高めます。



お問い合わせ・お申込み先 (株)グッドエネジー

TEL: (03) 3863-6778 メール: info@genergy.jp サイト: www.genergy.jp

ソーラー賃料を活用した空室販促のご提案例

表の見方

1. あるアパート1戸当たりの月間電気代を¥8,000と仮定します。
2. 6ヶ月では¥48,000、12ヶ月では¥96,000となります。
3. お支払いする屋根の賃料(都内、年間¥50,000と仮定)を2年間貯めると¥100,000となります。
4. ¥100,000の原資があれば2室(1室)分の電気代を6ヶ月間(12ヶ月間)に渡り無料でできます。
5. 『当ソーラーパネル付きアパートに今ご入居いただければ、電気代を6(12)ヶ月間タダにいたします。』というPRをして入居率をアップさせることができます。

		電気代1戸当たり8,000円の場合	
		6ヶ月分では	12ヶ月分では
		48,000 円	96,000 円
累積期間	累積屋根賃料(都内)		
1年間	50,000 円	1室	—
2年間	100,000 円	2室	1室
3年間	150,000 円	3室	—
4年間	200,000 円	4室	2室
5年間	250,000 円	5室	—

賃貸借契約における諸条件

1. 屋根の賃貸借契約の期間を20年とします。
2. 契約満了後は、ソーラーパネル一式はオーナー様に無償譲渡する事とします。
3. ソーラーパネルの設置後に雨漏りが発生した場合には、請負工事を行った工事会社が加入している工事の瑕疵担保保険によって雨漏りの修繕代金が賄われますのでご安心ください。
4. 共用部にて消費いただくソーラー電力料に対する課金の方法

- a. 【課金するソーラー電力料金】=【ソーラー電力単価(円/kwh)】×【共用部での消費されたソーラー電力量(kwh)】
- b. [ソーラー電力単価]= 1kwh当たり¥24 (これは現在電力会社の住宅向け電灯料金(¥24.50/kwh)より50銭安い。)
- c. 【共用部での消費されたソーラー電力量(kwh)】=【発電メーターの値】-【売り電メーターの値】共用部にて消費いただく電力量の課金の仕方は上記の式にて定めます。

